

令和5年2月20日議員会館 日本芸能従事者協会 公開勉強会

安心して芸術・芸能に従事するための
多様性とセーフティネットのある
芸能従事者保護法の必要性

(担当部分レジュメ・山田康彦)

第一章 表現の多様性

【諸外国の例】

欧米の文化政策の動向

1960年代 「文化の民主化」 (Democratisation of Culture) から



1970～80年代以降 「文化民主主義」 (Cultural Democracy) へ

<質問>

・文化芸術振興基本計画（第2期）では、第1期よりも「表現の多様性・多元性の尊重」「社会包摂の充実」が一層図られようとしているのか。

(イギリス)

アーツカウンシル・イングランド

地域での文化芸術活動を進めるガイドブック公表

『アーツカウンシル・イングランドと共に進める

6400万人のアーティストによる文化民主主義の実

践』2018年9月

全人口対象

文化民主主義の理念①文化的多様性、②参加、③民主
的管理

実質的理念①authorship：本当に表したいことを表現
する

②ownership：作品に対する自己決定

表現の多様性

- ・ 多様な人々が表現する
- ・ 多様な方法で表現する
- ・ 多様な内容の表現をする

例：社会包摂

社会的に弱い立場の人々が、社会から排除されたり、孤立することのないように、人々がともに尊重し合い支え合う社会をつくっていくこと。

経済的に貧困な人々、障害者、高齢者、外国籍の人々、LGBTQ、その他様々な社会的な困難を抱えた人々。

それぞれの人の多様で多元的な表現を認め合い、エンパワーメントされる社会の仕組みを作っていくことあるいは抜本的に充実させていくことが求められている。

第二章 権利と人権

【諸外国の例】

文化政策の発想の転換が必要になっている

従来：文化芸術関係施設や事業の支援が基本。

それによって芸術・芸能従事者の支援は進む



現在：文化芸術関係施設や事業の支援だけでなく、芸術・芸能従事者の直接的支援・保護が必須

<質問>

芸術・芸能従事者への直接的支援・保護に向けての施策の必要性が認識されているか

韓国の芸術家福祉法（抜粋）

国立国会図書館調査及び立法考査局訳

（第 11089 号 2011. 11. 17 制定）

第 1 条（目的）

この法律は、芸術家の職業的地位及び権利を法律で保護し、芸術家の福祉支援を通じて芸術家の創作活動を促進し、芸術発展に資することを目的とする。

第 3 条（芸術家の地位及び権利）

- ① 芸術家は、文化国家の実現及び国民の生活の質の向上に重要な貢献を行う存在として正当に尊重されなければならない。
- ② 全ての芸術家は、自由に芸術活動に従事することができる権利を有し、芸術活動の成果を通じて正当な精神的及び物質的恩恵を享受する権利を有する。
- ③ 全ての芸術家は、有形無形の利益の提供又は不利益〔を与える旨〕の強迫を通じて不公正な契約を強要されない権利を有する。

第 4 条（国及び地方公共団体の責務等）

- ① 国及び地方公共団体は、芸術家の地位及び権利を保護し、芸術家の福祉増進に関する施策を策定し実施しなければならない。

韓国芸術人権利法（抜粋）

芸術人の地位と権利の保障に関する法律（略称：芸術人権利保障法）

[施行2022.9.25.] [法律第18466号、2021.9.24.制定] 吳学殊訳

第1章総則

第1条（目的） この法律は芸術創作と表現の自由を保護し、芸術人の労働と福祉など職業的権利を伸ばし、芸術人の文化的・社会的・経済的・政治的地位を保障し、性平等な芸術環境を造成して芸術発展に資することを目的とする。

第3条（芸術人の地位と権利） ①芸術表現の自由は、多様で創造的な芸術活動の条件であり、民主主義の根幹として保護されなければならない。

②芸術人は、「文化基本法」第4条による文化権を有する国民であり、文化国家実現と国民の生活の質向上に寄与する存在として正当な尊重を受けなければならない。

③芸術人は労働と福祉において、他の種類の職業と同等の地位を保障される。

④芸術人は、性平等な芸術環境で活動する権利を有し、誰も芸術人を対象にセクハラ・性暴力に該当する行為をしてはならない。

⑤芸術人は国家機関等の芸術政策に関する情報を提供され、政策決定過程に参加することができる。

第4条（芸術人の役割） 芸術人は、多様な文化アイデンティティを発現し、韓国社会領域全般を豊かにし、これを通じて未来世代に受け継がれる文化遺産を創造・発展させる役割を遂行する。

第5条（国家機関等の責務）

第六章 芸術・芸能の仕事で生きていくために

【諸外国の例】

芸術・芸能の仕事で生きていける社会をつくる
社会全体で、芸術・芸能従事者の仕事を創出する

<質問>

芸術・芸能従事者がその仕事で生活できていける社会の仕組みをつくる施策の充実が図られているか

注) ドイツ “ Kunst macht Arbeit ” (芸術は労働をつくる)

- 芸術が仕事になる
- 芸術によって労働の質を見直す

例1：アメリカの連邦美術計画

大恐慌後のニューディール政策の一環として、連邦美術計画 (Federal Art Project) を実施。

「万人のための芸術」を掲げ、パブリック・アート政策の先駆け
1935年～1943年に実施

3つの部門で展開

(1) ファイン・アート部門 (壁画・彫刻・絵画・写真など)

(2) プラクティカル・アート部門 (インデックス・オブ・アメリカン・デザイン、ポスター、工芸)

(3) 美術教育 (コミュニティ・アート・センター)

例2：% for Art

公共建築・事業の何パーセントかを文化芸術に支出する
環境整備 + アーティストの支援

例3：イギリスのコミュニティ・アート

様々な機関がコミュニティ・アート・プログラムを実施
各地のアーツ・カウンシルがコミュニティ・アート・プログラムに助成

- ・ プロフェッショナルな芸術団体
（ロイヤル・シェークスピア・カンパニー、
イングリッシュ・ナショナルオペラなど）
- ・ 博物館、美術館、劇場
- ・ 地域の各種コミュニティ・アート団体



地域社会のアート活動でも生活できる

表1：アーツカウンシル・イングランド「文化的民主主義の方へ向かおうとする芸術文化組織は変わらなければならない」

文化の民主化から	文化民主主義へ
あなたの観衆や利害関係者にあなたの考えについて意見を聞く	あなたの利害関係者の考えを促進するか、共同で創造する
地域社会のプログラムのアイデアを提案するために専門のアーティストを雇用する	地域の人々といっしょに働く専門のアーティストを雇用し、共同でアイデアを創造する
意見を出すが決定期限をもたない若者会議を招集する	青年たちが管理や意思決定に積極的な役割を果たすように支援する
自分がすべて考え、それらを他の人々に広めるのがリーダーである	他の人々が考えるのを促進していくのがリーダーである
美術、演劇、舞踏、音楽など、文化の範囲は限定されている	(ガーデニング、料理、編み物、ファッションなどを含む) ずっと多くのもの、そのすべてが文化の一部であると認める
地域社会へのアウトリーチ、関与、参加は組織の「部門」が担当	地域社会とその関与は、芸術文化組織の中核である
人々の活動への関与は、学習チームや地域チームが進める	人々が活動に関与することを組織の中心的価値にしている
人々は観衆である	人々は参加者である